

予想される財務的影響の開示の考え方

2026 年 10 月 30 日公表

目 的

1. 本文書は、予想される財務的影響の開示の考え方について、参考となる情報を提供することを目的としています。

キーワード

予想される財務的影響、定性的情報、定量的情報

何が求められているのか

2. SSBJ 基準では、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連のリスク及び機会について、予想される財務的影響の開示を求めています。

[現在の及び予想される財務的影響]について、具体的には、次の事項に関する定量的及び定性的情報を開示しなければならない。（一般基準第 17 項、気候基準第 22 項）

(3) サステナビリティ（気候）関連のリスク及び機会を管理する企業の戦略を踏まえた、短期、中期及び長期における、企業の財政状態の変化に関する見込み。この開示を作成するにあたり、次の事項を考慮しなければならない。

- ① 企業の投資計画及び処分計画（契約上約束していない計画を含む。）
- ② 企業の戦略を遂行するための資金計画

(4) 気候関連のリスク及び機会を管理する企業の戦略を踏まえた、短期、中期及び長期における、企業の財務業績及びキャッシュ・フローの変化に関する見込み

[予想される財務的影響]について、サステナビリティ（気候）関連のリスク及び機会が企業の財務計画にどのように含まれているかを考慮しなければならない。（一般基準第 18 項、気候基準第 23 項）

財務的影響の開示において定量的情報を開示する場合、単一の数値又は数値の範囲を開示することができる。また、次のいずれかであると判断する場合には、定量的情報を開示する必要はない。（一般基準第 20 項、気候基準第 25 項）

- (1) 影響を区分して識別できない。
- (2) 影響を見積るにあたり測定の不確実性の程度があまりにも高いために、もたらされる定量的情報が有用でない。

どのような開示が求められているのか

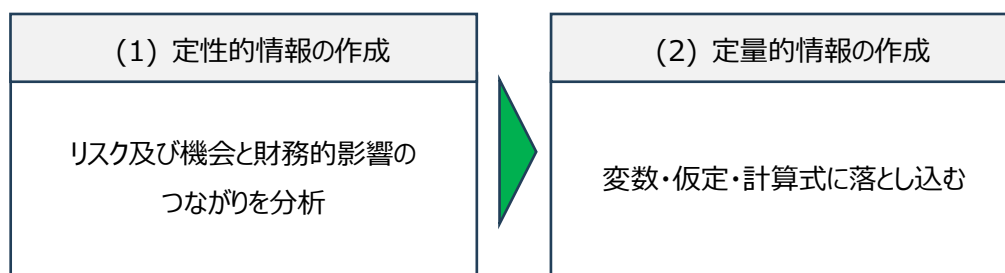
3. SSBJ 基準では、サステナビリティ（気候）関連のリスク及び機会を管理する企業の戦略を踏まえた、短期、中期及び長期における、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローの変化に関する見込みについて、定量的及び定性的情報を開示することが求められています（一般基準第 16 項から第 22 項、気候基準第 21 項から第 27 項）。
4. SSBJ 基準では、財務的影響における定性的情報として、サステナビリティ（気候）関連のリスク又は機会が影響を与える可能性が高いか、影響を与えた、関連する財務諸表の行項目、合計及び小計を含む情報を開示することが求められていることから（一般基準第 22 項(2)、気候基準第 27 項(2)）、財務的影響の開示にあたっては、サステナビリティ（気候）関連のリスク及び機会と財務的影響のつながりのある情報の開示が求められていると考えられます。
5. 予想される財務的影響は、特に中長期の時間軸において、不確実性が内在していることに鑑みると、定量的情報の開示目的は、将来を正確に予測することではなく、不確実性の存在を明らかにし、情報の透明性を確保することであると考えられます。
6. 予想される財務的影響について、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローの変化に関する見込みについて定量的情報を開示することと、報告日現在の財務諸表において認識して計上することは、異なる判断によるものであると考えられます。例えば、気候関連の物理的リスクとして、洪水による物流センターへの浸水による固定資産の毀損を識別している場合に、予想される財務的影響として、不確実性を前提として、多くの仮定を用いた見積り・算定により定量化を行い、短期、中期、長期において固定資産除却損や減損損失として財政状態や財務業績への影響を開示することと、それを報告日現在の財務諸表において認識し計上すべきかどうかの判断は異なるものと考えられます。
7. また、SSBJ 基準では、影響を見積るにあたり測定の不確実性の程度があまりにも高いために、もたらされる定量的情報が有用でない場合、定量的情報を開示する必要はないとされています（一般基準第 20 項(2)、気候基準第 25 項(2)）。定量的情報の開示の必要性の判断にあたっては、測定の不確実性の程度の高さについての評価のみではなく、もたらされる定量的情報が主要な利用者に有用な洞察を提供するものであるかをあわせて評価することになると考えられます。

※ 定量的情報の開示の免除に関する詳細については、SSBJ ハンドブック「財務的影響に関する定量的情報の開示が免除される場合」をご参照ください。
8. 予想される財務的影響の定量化は時間の経過とともに精緻化される場合があると考えられます。例えば、簡易な定量化モデルを使用するなど、単純な方法から始めて、成熟度及び能力の向上に応じて徐々に精緻化していくことが考えられます。

どのように開示情報を作成するのか

9. 予想される財務的影響の開示を行うための定量的及び定性的情報の作成プロセスについては、企業の状況によりさまざまですが、以下の手順により作成することが考えられます。

- (1) サステナビリティ（気候）関連のリスク及び機会が、企業の事業活動を通じてどのように財務的影響を及ぼすかについて、そのつながりを分析して整理することにより定性的情報を作成する
- (2) (1)において整理したサステナビリティ（気候）関連のリスク及び機会と財務的影響のつながりを変数・仮定・計算式に落とし込むことにより定量的情報を作成する



(1) 定性的情報の作成手順

10. 例えば、次のような手順により、サステナビリティ（気候）関連のリスク及び機会が企業の事業活動を通じて、どのように財務的影響を及ぼすかについてのつながりを分析し、整理を行うことにより定性的情報を作成することが考えられます。

■作成手順

手順	考慮事項
①バリュー・チェーンのうち影響がある部分の識別	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ（気候）関連のリスク及び機会が顕在化した場合に影響を受けるバリュー・チェーンの部分を識別する 影響が生じ得る箇所として、例えば、資産、事業、サプライヤー、顧客、従業員、請負業者、コミュニティ、インフラなどが考えられる
②事業上の影響の具体化	<ul style="list-style-type: none"> 上記①が事業上どのような影響を及ぼし得るかを検討する 事業上の影響には、例えば、資産、事業、サプライヤー、顧客、従業員、請負業者、インフラ、製品、サービスへの影響などが考えられる
③戦略上の影響の具体化	<ul style="list-style-type: none"> 上記①及び②が企業の戦略にどのような影響を及ぼし得るかを検討する

	<ul style="list-style-type: none"> 戦略上の影響には、企業のビジネス・モデル、競争上の地位、成長計画、レジリエンス、資本配分に関する意思決定への影響などが考えられる リスクや機会への対応として計画した戦略や関連する財務計画を考慮する
--	---



④ 予想される財務的影響の把握	<p>上記①～③が、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローにどのような影響を与え得るかについて定性的に理解するために、次のことを評価する</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務諸表の行項目への影響 影響の方向性（プラス、マイナス）
-----------------	---

■ 検討例

手順	具体例（あくまで一例であると共に、便宜上簡略化している）
① バリュー・チェーンのうち影響がある部分の識別	気候変動に伴う豪雨の強度・頻度の増加による河川洪水により、洪水浸水想定区域に所在する X 物流センターが、浸水被害を受けることにより、納入・出荷する物流業者やサプライヤー及び出荷先の顧客が影響を受ける



② 事業上の影響の具体化	<ul style="list-style-type: none"> X 物流センターの操業停止による製品の入荷及び出荷の停止及び遅延 洪水による棚卸資産及び設備の毀損 顧客の離反及びブランド価値毀損
--------------	---



③ 戦略上の影響の具体化	<ul style="list-style-type: none"> 物流拠点の配置 洪水対策の設備投資 サプライ・チェーンの見直し
--------------	---



④ 予想される財務的影響の把握	<p><u>財務業績</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 売上高の減少 棚卸資産の廃棄損又は評価損 設備の除却損又は減損損失 <p><u>財政状態</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 棚卸資産及び設備の毀損
-----------------	---

(2) 定量的情報の作成手順

11. 例えば、次のような手順により、定性的情報の作成において整理したサステナビリティ（気候）関連のリスク及び機会と財務的影響のつながりを、変数・仮定・計算式に落とし込むことにより定量的情報を作成することが考えられます。

■ 作成手順

手順	考慮事項
① 定量化の準備状況の評価し、定量化を行うかどうかを判断する	<ul style="list-style-type: none"> 見積りを行うために必要な手法と利用可能なデータ・指標・仮定など十分な情報が存在するか サステナビリティ（気候）関連部分と通常の事業活動上の変化と合理的に区別できるか 定量化によって意味のある洞察が得られるかどうか
② リスク及び機会と財務的影響のつながりを変数・仮定・計算式に落とし込む	<p>次の点を明確にする</p> <ul style="list-style-type: none"> 見積対象となる項目 主な変数、ドライバー及びエクスポージャーのあるバリュー・チェーンの部分 主要な仮定及び感応度 計算ロジック 定量化のモデル
③ データ及び仮定を収集する	<p>データ及び仮定には、内部情報、外部からの情報、専門家の判断、既存のシナリオ分析から得られた情報（シナリオ分析が定量化に情報をもたらす場合、主要な仮定として取扱うことを検討する）がある</p>
④ 予想される財務的影響の算出	<p>次の点に留意し、定量化の計算を実行する</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務業績、財政状態及びキャッシュ・フローに関連する影響と明確に紐付けされていること 影響が生じると合理的に見込み得る時間軸とも紐付けされていること

■ 検討例

手順	具体例（あくまで一例であると共に、便宜上簡略化している）
① 定量化の準備状況の評価し、定量化を行うかどうかを判断する	<ul style="list-style-type: none"> X 物流センターの操業停止による製品の入荷及び出荷の停止及び遅延、棚卸資産の毀損並びに設備の毀損について予想される財務的影響は次の通りであり、合理的に見積

	<p>るためのデータ及び算定方法があるため定量化を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売上高の減少 ・ 棚卸資産の廃棄損又は評価損 ・ 設備の除却損又は減損損失 <p>・ 出荷停止及び遅延に伴う顧客離反及びブランド価値毀損に伴う売上高の減少については、洪水以外の要因との切り分けが難しいため定量化を行わない</p>
--	--



②リスク及び機会と財務的影響のつながりを変数・仮定・計算式に落とし込む	<p>ア. 定量化のモデル</p> <p>国土交通省が公表する「TCFD 提言における物理的リスク評価の手引き」（2023 年 3 月）、「治水経済調査マニュアル（案）」（以下「マニュアル（案）」）を参照する</p> <p>イ. 売上高の減少</p> <p>1 日当たり売上高に浸水深により決まる影響日数を乗じて算出する</p> <p><u>主な変数</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象となる物流センターの 1 日当たり売上高 ・ 操業停止日数（浸水深により決まる影響日数） <p><u>計算ロジック</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 日当たり売上高×操業停止日数 <p>ウ. 棚卸資産の廃棄損又は評価損</p> <p>棚卸資産価格に浸水深別被害率を乗じて算出する</p> <p><u>主な変数</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 洪水による浸水により被害対象となる棚卸資産簿価の割合 ・ 浸水深別被害率 <p><u>計算ロジック</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 棚卸資産簿価×被害対象となる棚卸資産簿価の割合×浸水深別被害率 <p>エ. 設備の除却損又は減損損失</p> <p>設備価格に浸水深別被害率を乗じて算出する</p> <p><u>主な変数</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 洪水による浸水により被害対象となる設備の割合 ・ 浸水深別被害率
-------------------------------------	---

	<p><u>計算ロジック</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 設備簿価×被害対象となる設備の割合×浸水深別被害率
--	--



③データ及び仮定を収集する	<p>ア. 次のデータについては、内部情報を使用する</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 日当たりの売上高：10 億円（年間平均実績） 物流拠点の平均在庫金額：200 億円（年間平均実績） 被害対象となる設備：1,000 億円（期末日の設備簿価） <p>イ. 次のデータについては、内部情報として利用可能な情報がないため、外部情報を使用する</p> <ul style="list-style-type: none"> 操業停止日数については、国土交通省が公表する「地点別浸水シミュレーション検索システム（以下「浸水ナビ」）」に示される浸水深をもとに、「マニュアル（案）」において示される浸水深別の「営業停止日数」を使用する 棚卸資産及び設備の浸水深別被害率については、「浸水ナビ」に示される浸水深をもとに、「マニュアル（案）」に示される浸水深別の「被害率」を使用する <p>ウ. 次のデータについては、専門家の判断を利用する</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害を受ける資産の割合 ⇒3 階建ての X 物流センターのうち、1 階が水没すると想定した場合に影響が及ぶ範囲について、内部情報からは 1 階部分の影響を算定することが困難であったため、専門家の判断を参考とし、棚卸資産、設備いずれも簿価の 30%が被害を受けると想定
---------------	---



④予想される財務的影響の算出	上記②③を基礎として、短期、中期、長期における予想される財務的影響を算出する
----------------	--

予想される財務的影響の開示に当たっての留意点

- SSBJ 基準では、財務的影響の開示において定量的情報を開示する場合、単一の数値又は数値の範囲を開示することができるとされています（一般基準第 20 項、気候基準第 25 項）。
- また、「Reporting on Anticipated Financial Effects」（ドイツ会計基準委員会(Deutsches

Rechnungslegungs Standards Committee e.V.) 2026 年 7 月公表) によれば、予想される財務的影響の開示事例調査により、情報不足の項目として、特に定量的情報開示を十分に理解するために必要な項目として以下の 4 つを特定したとしています。

- (1) 期待値を算出している場合における構成要素（リスクの発生確率×財務的影響）
- (2) リスクの対応策の考慮前か考慮後いずれの数値であるか
- (3) 割引後、割引前いずれの数値であるか
- (4) シナリオを使用している場合にはその旨及び内容

参照した資料

当該ハンドブックを作成するにあたっては、以下を参考にしています。

- 「Climate-related risks, opportunities and impacts – Identification to quantification」draft staff guidance（ニュージーランド外部報告評議会（External Reporting Board）2026 年 8 月公表）
- 「Reporting on Anticipated Financial Effects」（ドイツ会計基準委員会（Deutsches Rechnungslegungs Standards Committee e.V.）2026 年 7 月公表）

関連する SSBJ ハンドブック

- 「財務的影響の開示と財務諸表との関係」
- 「財務的影響に関する定量的情報の開示が免除される場合」

SSBJ 基準の定めは、重要性がない項目に対して適用する必要はないことにご留意ください。

以 上